

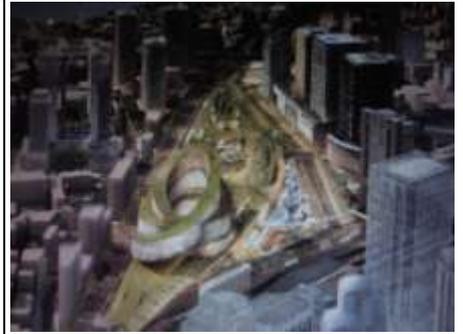
うめきた二期事業コンペに異議あり！！ うめきた二期を森と原っぱの聖地にしよう！！

事業コンペで当選案は、20案でした。そのほとんどが巨大な高層建築で17分を埋める案です。この地は10万人の北区住民や44万人の働く人びと、250万人の乗降客の広域避難地として指定されています。にもかかわらず、コンペ事業では、広域避難地を前提にしないで公募をしました。大阪市が2500万円の税金を使って、特定の事業主体である企業に大阪市の所有地でもない土地を、売り渡すコンペ事業の実施は、税金の適切な使用に違反しています。

コンペ事業の審査委員長は、コンペ事業応募者の企業の顧問をし、いくつかの企業の建設事業に関わった過去があります。これでは企業間の競争における公正な審査が担保されません。また審査委員長は、うめきた二期区域周辺地域において「緑化」という美名のもと、プラスチックによるビルの偽装緑化をし、「希望」という夢を与えると称して、市民の散策と休息の水辺と街路樹を破壊し、巨大壁の建設という反市民活動を行っています。このような審査委員長の下で選ばれたのが、右欄の公募当選案のいくつかです。これらの案を見る限り、橋本市長が公約した「セントラルパーク」の片りんもありません。橋本市長の公約とはほど遠い案が選ばれれば、市民への市長の公約違反です。

食品偽装のような偽装緑化をし、市民が当然受容すべき緑と人権と安全の空地を奪う公募当選案は、違法の行政の下で行われた事業コンペで、正統性を持っていません。大阪が誇れる緑あふれる文化の街にするために、私たちは「うめきた二期森と原っぱの聖地」にしよう運動を進めています。以下は、3月15日に実施されたフォーラムの報告です。よろしくお願い申し上げます

■うめきた事業コンペ反対声明賛同者の会、北ヤードとその周辺の環境を考える会、経済・環境文化ルネッサンス都市大阪市民会議



写真上；私たちが求めている

「うめきた二期森と原っぱの聖地案」

写真上と右4枚；今回事業コンペ当選案20社のうち5案を掲載；ほとんどの案が、スーパー立体緑地と言う名の高層建築群

クリック
お願い

<http://ameblo.jp/mori-arch-econo/entry-11761082476.html>

<https://www.eonet.ne.jp/~gaiaction/anndoupatimonnryokkakabe.pdf>



うめきた二期地区周辺で行われている偽装緑化など(審査委員長主導による)

左；新梅田シテイの水辺の散策休息所を破壊して建築された希望の壁

中；緑の大樹として本物のツタでビル全体を覆うと喧伝されたビルの緑化計画案

右上；6階まで完成したビルの緑化。しかし、2階以上はプラスチック製のツタ。

右下；工事途中の偽装緑化風景

報告「経済・環境文化ルネッサンス都市・大阪」市民フォーラム うめきたⅡ期を「森と原っぱの聖地(丘公園)に」

■とき 平成 26 年 3 月 15 日(土) pm:1 時~4 時

■ところ 阪急ターミナルビル(阪急 17 番街)17 階会議室「ふじ」

今、大阪は都構想の是非を問う大阪市長選を終え橋下徹氏が再選され、注目された大阪梅田北ヤードⅡ期のコンペは第一次審査を終えたところである。期待すべきはコンペであったが次の矛盾が指摘された。①大阪市が取得していない土地を対象に、事業コンペによって土地利用の枠を作ろうとしている、②既存の広域避難地の撤去を前提にした事業コンペは違法である、③これだけ広大な敷地の計画を数人の審査員によって決定されることは都市計画法の手続きからも妥当ではない、④地域を無視し、民主主義の手続きをないがしろにするものである、⑤梅田北ヤードⅡ期区域を緑の森にするとした橋下市長の公約違反。これらを見ると、極めて非民主的で、密室主義的な審査であるために公平性・透明性に欠けることから、私たちは当事業コンペに反対し賛同者を下記に紹介する。

対応策として、民主的で情報公開に基づく梅田北ヤードⅡ期プランの策定を目指すこととした。まずもって、有志による「経済・環境文化ルネッサンス都市・大阪」市民会議(森とはらっぱの会(以下本会という))を立ち上げ、これまで活動してきた「北ヤードとその周辺環境を考える会」の活動を継承して市民の声を反映した、わかりやすいプランをつくるために、市民フォーラムを開催した。

みどりを多角的な視点から捉えるため、講師には造園・緑化関係者には固執せず、幅広い領域からお願いに上がり、この度は文化人、法律家、大学教授をお招きした。始めの基調講演は関西文化、第一人者の木津川計氏である。以下にフォーラムの概要を報告する。

■うめきた事業コンペ反対声明賛同者(敬称略・五十音順)

安部誠治(関西大学教授・安全社会学)
石原一彦(立命館大学教授・政策科学)
植田和弘(京都大学教授・環境経済学)
岡崎善久(建築家)
梶原恒男(NPO 集合住宅維持管理機構理事長・大阪市大名譽教授)
片寄俊秀(都市計画家・元関西学院大学教授)
木津川計(上方芸能発行人・元立命館大学教授・大阪自由大学長)
佐々木雅幸(大阪市立大学教授・創造都市学)
杉村冒昭(龍谷大学名誉教授・社会学)
竹原義二(建築家・元大阪市立大学教授)
田村務(彫刻家・梅光学院大学特任教授)
辻口信良(弁護士・太陽法律事務所)
坪文子(工芸作家・北区住民)
中橋文夫(鳥取環境大学教授・造園学)
伴年晶(建築家)
松原道剛(建築家)
宮本憲一(大阪市立大学名誉教授・元滋賀大学学長・環境経済学)
宮崎祐次(建築家)
安原秀(建築家・OLAの会代表)
山崎泰孝(建築家・元近畿大学教授)
弓場彬人(地域計画家)
吉田薫(都市計画家)
吉房睦美(建築家)
吉村元男(造園家・元鳥取環境大学教授)
分田よし子(建築家)
後方支援:倉本聰(脚本家・富良野自然塾長)

1部 司会:中橋 文夫

趣旨説明 吉田薫氏

大阪の顔・玄関口で、梅田北ヤード・うめきたⅠ期(約 7ha)が昨年 4 月街開き、グランフロント大阪がオープンしました。ご覧のとおりの高密度空間です。残されたうめきたⅡ期(約 17ha)は、第 1 回コンペ事業(40 社)が実施されており、3 月末審査結果発表の予定です。

2 年前には、大阪府・市や関西経済 3 団体ともに足並みそろえて、緑とオープンスペース(「梅田のセントラルパーク」)にする意向で、私どももホツとしていたのです。

しかしながら、足並みが乱れ始め、私たちが危惧していた矢先、コンペ事業が実施され、要項の内容を見て反対の意思を表明しました。こうした状況下におかれて、大阪都市再生市民運動の必要性を強く感じていました。

他方で、関西経済同友会(うめきた部会・篠崎由紀子部会長)等は、「都市の再生・みどりと文化を考える」市民向け公開連続セミナーを開催。主催団体幹部が「市民の声が聞こえてこない」旨のメール。本日の旗揚げ市民フォーラム開催に至りました。

これには、丸ビル緑化・希望の壁に異論を投げかける「北ヤードと周辺環境を考える会(吉村 元男代表)」や市庁舎ホールで「梅田のセントラルパーク」を呼びかける山崎泰孝氏(総合デザイナーズ協会主催)、市民的土地利用を検討していた「OLA(OWN LIFE ASSIST)の会」(安原 秀代表)等々が協力して本日を迎えました。

うめきたⅡ期は、暫定期間利用を含めて 5~10 年の長期の取り組みとなります。専門家有志がまず呼びかけ、若者・女性にも拡げ、市民の潜在的世論を顕在化していくことを展望しています。うめきたⅡ期を「森と原っぱの聖地(丘公園)」にし、大阪を水と緑のネットワークで都市再生する、幅広い市民運動に繋げていく出発点にしていきたいと考えています。



左:フォーラム会場風景
右:一部司会者中橋文夫氏

基調講演 1;木津川 計氏(「上方芸能」発行人・大阪自由大学学長・菊池寛賞受賞)

「緑豊かな文化の香り高い都市へ」

大阪の船場は 1960 年代よりビジネス街に変わりました。戦前の職住一体エリアから住機能が失われ、住むところから、働くエリアに変貌したのです。門の中の木が切り倒されます。ハ特派の住民が、なんとかその木だけを残せませんかと頼むと、「アホなことを言うな。門の中に木を残したら「閑」になるやないか」。かくして屋敷の樹齢何百年の木が切り倒されます。屋敷口の中に木を残したら「困」という論理です。

こんな字をこしらえたのはハ特派の漢字メーカーがやったと思います。ホームを「家庭」と翻訳したのは福沢諭吉でした。家庭という字は家と庭の組み合わせです。福沢は家には庭がなければならぬと考えていたのです。

このような視点から都市を見ますと、本来そこは人間が住む場所でありました。しかし、仕事のために使う場所へと変わり、便利さが優先されるようになり、癒されない場所にもなりました。人は仕事の疲れを癒すために休まなければなりません。休むとは人間が木に寄りかかることの組み合わせです。つまり自然に親しむことを意味し、ピクニックや森林浴が該当します。家には庭が要るように、都市にも庭が要る、それが緑地空間なのです。

大正時代、当時の池上大阪市長は東京高商(現一橋大学)の教授であった関一を大阪市に招き、後継者にしたのです。関は高層建築の増加を懸念し、ニューヨークにノイローゼの患者が多いのは緑地空間が少ないからだ論じ、大阪市内には自由空間が必要と考え、緑地拡大を推進したのです。

関市長は、庁舎から見える大阪城の緑地を市民に取り戻すことができなかと知恵を絞りました。当時、そこは帝国陸軍の第四師団の直轄地で、うかつに手が出せない状況下でしたが、関は、昭和 3 年の御大典(昭和天皇の即位)を口実に、軍部に申し入れたのです。司団長官は「ここは軍の直轄地である」と拒否したのですが、関は諦めず「恐れ多くもこれは御大典事業ですぞ」と切り返し、軍部を屈服させたのです。こうして関は大阪城の天守閣を再建し、大阪城公園の原型を整備して市民に開放したのです。

関は建設資金として大阪市民から寄付金を募り 150 万円も集めました。その内 70 万円で大阪城天守閣を再建し周辺を公園に整備したのです。残った 80 万円の使い道ですが、関は東洋一の司団司令部を建設することで、軍の顔も立てたのです。大阪市民のことを考えながらも土地を提供してくれた軍への配慮も忘れなかった関の行政手腕は見事なものでした。関の功績はややもすると、御堂筋や地下鉄の建設に注目されがちですが、自由空間としての緑地の必要性を説き、実現した功績は非常に大きかったのです。

さて、話は変わりますが、わが国の映画で国民のヒーローと言えば「フーテンの寅さん」ですね。人気を博した理由として、①マドンナに寄せる寅さんの慕情、②自由人への憧れ、③失われた家庭の存在、そして④失われた風景、農村・漁村などの存在がありました。

とりわけ風景についてです。子どもの頃に慣れ親しんだ風景が何十年の間に一変しているのに驚かれたことがおありでしょう。「あの美しい風景が殺されたのか」と叫んだ漢字メーカーが「殺風景」という言葉をつくったのでしよう。都市には花や緑による美の空間が必要です。風景を殺してはいけないのです。

今日、人間関係も希薄になり、人間のひしめく大阪は、緑の少ない街になりました。だから「大阪砂漠と言われるのです。」数字で見ますと市民一人当たりの公園面積は、大阪は 3.5 m²/人です。お隣の神戸市を「神戸砂漠」とは言いません。16.5 m²/人もあるからです。世界の先進都市を見ますとロンドンは 25.6 m²/人、ベルリンは 26.7 m²/人、ニューヨークは 29.3 m²/人にも及びます。

このように都市は緑を充実し、人が憩え、緑輝く場になければなりません。「住む」とは人間が主人公という考えを土台にしています。人間が主人公となる住むための都市を構築しなければなりません。住むためには緑地空間、自由空間が必要です。梅田北Ⅱ期ヤードの 17ha はそのような場所に持っていくべきではないでしょうか。関一の懐の深い行政手腕と、都市の風景のなかで緑の重要性を皆さんにお伝えし、話しを終わります。



左;木津川計氏
中;辻口信良氏
右;二部司会者吉田薫氏

基調講演 2 ;辻口 信良氏(弁護士・太陽法律事務所)

「緑は基本的人権」

21 世紀は環境の世紀と言われています。少し時間を遡り、1990 年代後半ですが、大阪にオリンピック招致運動がありました。ぼくは当時、2008 年大阪オリンピック応援団という私設応援団を立ち上げ、21 世紀が環境の世紀であることも意識し、会場予定地の大阪湾に立地する舞洲を「どんぐりの森」にする運動をやっていました。

その時の同志が今、司会をしている中橋君で、造園の専門家として会場の計画を作ってもらったのです。2008 年開催に合わせて一人 2008 円のカンパ、2008 個のどんぐりを集め、実際に集会の時にそれを市民に配り、家で苗木に育ててもらい、舞洲に持ち寄り 2008 年には森を作ろうとしたのです。海を埋め立てるのは負の作用だから、せめてその償いに森をというイメージでしたが、残念ながらオリンピックは北京に持っていかれました。

さて、20世紀は「戦争と開発」の時代でしたが、21世紀は「平和と環境」の時代にしたい、これがぼくの考えで、環境の代名詞が緑です。実は、オリンピック招致活動の時、大阪財界の多くの人は、「(オリンピックやると)もうかりませ」が挨拶代わりでした。結果そうなるかも知れませんが、それでは余りに発想が貧困で情けない。ぼくらは、もっと理念を掲げていたんです。平和創造機能としてのスポーツの祭典と、大阪の少ない緑の復興、つまり「平和と緑」、この二つは今世紀、地球最大のテーマです。

更に時間を巻き戻しますが、1970年大阪万博の理念は「人類の進歩と調和」でした。それを受けて、会場跡地は公園に整備され、森が造られたのです。わが国は環境の時代到来をいち早く予想し、かつての原風景である森に戻したのです。その設計者が今回のフォーラムを企画された吉村さんです。あれから40年以上経ち、ぼくは素人で専門的評価は分かりませんが、森は随分立派になり、心和む場所になっていますよね。このように大阪の歴史を振り返り、また幻に終わった「オリンピックの森づくり」の第二ラウンドとして、ぼくは梅田北ヤードⅡ期の緑化を期待するわけです。

ここで「緑は基本的人権」について考えてみます。その前に日本国憲法の整理です。みなさんご存知の通り、憲法の三本柱は「国民主権・平和主義・基本的人権尊重」です。基本的人権で言うと、19条で「個人の思想確立」、20条で「信じることの自由」、21条で「表現の自由」、22条で「生活と職業選択の自由」、23条で「学問の自由」、そして24条では「自由な結婚」が、認められています。このように、憲法には多くの自由権が認められ、制約の多かった明治憲法から生まれ変わったのです。これら多くの精神的自由権と共に、社会権とか経済的自由権も、憲法は規定していますが、これら基本的人権の根本が、実は憲法13条「個人の尊厳」を守る規定と言われています。個人を最大限大切にしようとの規定です。

そして、この13条を起点に現代社会には、憲法の条文に表現されていない人権があると言われています。一つが、戦争のない社会で平和に暮らす「平和的生存権」です。平和的生存権については、敗戦当初、日本国としては一切の軍隊を持たず、国連軍に守って貰おうという非武装の考えでスタートしたのですが、この9条は理想が高すぎたのか、今は自衛隊という軍隊を持つに至っています。この点、国際社会が追いつけず、現実と理想に齟齬がありますが、平和に生きる権利自体は、基本的人権として誰も否定はしていません。

もう一つが、生きるための前提としての「環境権」です。「水・空気・緑」これらは、全ての生き物に共通の権利で、人間の基本的人権と言うには余りにも当然すぎるのですが、これを「環境権」と位置付けます。「環境権」の考えは、今から40年以上前、伊丹空港の騒音裁判で大阪の若手弁護士が提唱したと言われています。平穏な都市に住むことが基本的人権だということです。このような視点で憲法を冷静に見つめ直すと、環境権として「緑は都市に不可欠」と断言できます。

この前の、大阪新梅田シティ庭園部、巨大緑化壁の裁判の話をして。この裁判は、奥村太朗弁護士はじめ若手弁護士が頑張ってくれました。残念ながら、吉村さんは敗訴されましたが、裁判所が都市空間における庭園設計

の著作権を認めたことが大切です。裁判では結果的に、希望の壁と称する巨大緑化壁の安藤忠雄さんの主張が認められたのですが、ぼくは次の問題があったと思います。

即ち、裁判所は、本来はどちらがより憲法の「個人の尊厳」に資するかとの観点を重視すべきだったのです。ところが、「土地所有者の経済的自由権」と「設計者の著作権」の争いに、論点をすり替え矮小化してしまったのです。そして結果として土地所有者の、建築基準法という模様替えの権利を優先させたのです。

しかし、ぼくの理解では、吉村さんの本旨というか思いは、著作権も大切だが、より人間として生き生き出来るのはどちらなのか、どちらが基本的人権の思想に近いのかとの視点で評価して欲しかったはず。だとすれば、「土地所有者(セキスイ)の経済的自由権」を「公共の福祉」の観点から、もっと制限することができたのではと思います。

現代社会で、もちろん司法は大切ですが、今回の裁判がそうであったように、ぼくたちは余り司法に期待しすぎはいけません。司法は、元来保守的なものです。本当に世の中を変えるのは、やはり、最終的には法律を超える市民の力です。ぼくは、特に市民の中でも「若者」と「女性」の力が大切だと思います。その意味で、今日の集会に若者と大阪のおばちゃんの姿が少ないのはとても残念です。

当然、行政の力を借りる・利用することも大切です。大阪市や大阪府、そこの議員さんなどの力を大いに活用すべきだと思います。大阪市民、府民、国民のための公開空地のあり方はどうあるべきか、緑が基本的人権に深く関わり合っていること、更に災害時の避難場所としても有用とあれば、生命・身体に直結するのですから、正に憲法の核心である「個人の尊厳」に関係するわけで、もっともとその辺りの議論が必要です。

今後、大阪市民の「緑」の運動が高まることを心から祈念し、ぼくの話しを終わります。ありがとうございました。

(2) 映像と音楽のコラボレーション

琴の演奏

■映像・写真: 本田哲夫さん 琴の奏者: 塩川尚子さん、磯谷裕加里さん

琴の音色に合わせて、日本の季節を代表する風景が映像となり、会場は情緒と風情が漂いました。塩川さん、磯谷さんが奏でられる曲は日本の民謡と童謡で、映像は写真家本田哲夫さんが撮影されたもので、木津川渓谷、猪苗代湖など、わが国を代表する名勝が登場し、花・新緑・滝・紅葉・雪と日本の春夏秋冬がスクリーンに映し出され、心に響くハーモニーと見事に調和し、終了しても拍手は鳴りやまず、アンコールに応えていただきました。



左;個々の演奏風景
演者: 塩川尚子さん、
磯谷裕加里さん

2部 司会:吉田薫

(3) 特別提言;片寄 俊秀氏(元関西学院大学総合政策学部教授)

「森と原っぱの聖地・昼寝の丘を作ろう！」

今日、大阪は街も人も疲れています。今こそ「都市は野生でよみがえる！」という思想が必要です。梅北ヤードⅡ期には「トロの森と丘」をつくることを提案します。「うめきたの森」と名付け、リフレッシュの場として昼寝の丘、木陰の下にお店が連なるホイリゲの林、そして原っぱが広がる「サバンナ」、生き物のオアシスとなる「池、湿地」などを、この場所につくりたい。疲れている梅田近辺の勤め人が、トロのお腹のような柔らかい昼寝の丘で、お昼休みのひととき、しばしまどろみリフレッシュする。そういう場所こそ、ここに必要だと思います。

まもなく、3.11 東日本大震災の日を迎えますが「いい街づくりが防災の基本」です。私は震災直後、南三陸町の現場を訪れました。被害は凄まじいもので、かつて商店街があったところが消失していました。津波は堤防や水門で防ぐことは難しい。避難が基本で、そこにソフトとハードを巧みに組み合わせて限りなく減災するという方向が正しいと思います。

災害の構造は、①素因、②必須要因、③拡大要因の三段階で考えるとよくわかります。問題は、地震や津波などの素因を災害にするだけでなく、「大災害」にしてしまう「拡大要因」であり、防災の基本はこの拡大要因をいかに減らすかにあると考えています。

原発の存在は、被災後操作不能に陥り、災害を大災害に拡大しました。森林保全の放棄もまた同様です。こういう拡大要因を無くすことにより災害の被害は抑えられます。重要な問題として、現代の人々が災害に弱いことが挙げられます。野外活動などで鍛えられていないために緊急災害時にその弱さを露呈します。

南海トラフの話しになりますが、30年以内に大地震が来るだろうと言われています。大阪の街を見ますと、工場用水のくみ上げで沈下した地盤は、もう元には戻りません。浸水しやすくなっていて確実に大災害をもたらすでしょう。関西空港は、津波で水没の可能性が指摘されています。もともと橋一本で結ばれているために災害時には孤立の危険性があります。だから伊丹空港は防災上からも残すべきで、被災時の補給ルートの一になります。

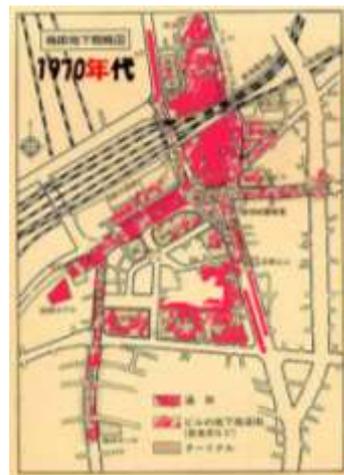
地下街、地下施設は増殖が続いています。それが全部地下でつながっています。防災訓練は、ただけでも人が死ぬとも言われています。地下空間の管理者が異なることから、緊急時の連携が出来ないからです。また、津波が来たら3階へ逃げろとも言われています。東北で伝えられてきた「津波てんでんこ」で、一人ずつでもともかく逃げろということですが、地下からの出口で、人がバタバタと死ぬのではないかと恐れます。

大阪ドームの近くに、かつて大阪を襲った「安政南海大地震津波」の碑があります。津波と火災の被害は凄まじかったそうです。「地震の教訓を忘れないように」と記されています。こういう教訓を大事にしたいと思います。

ところで、韓国、ソウル市の中心部では、老朽化した高速道路を撤去し、地下に埋もれた清溪川を復活し、自然

再生の河川公園として整備したのです。推進者は当時ソウル市長の李明白氏で、その後、大統領になったことはご存知の通りです。この事業は、夢のプロジェクトでもあり、ソウルはいま、環境都市として世界的に評価され、来訪者が絶えません。このような夢のある事業を大阪で描けないか。風土を活かす知恵を、わが国のすぐれた造園技術に学ぶべきではないかと思います。「人に逆らっても自然には逆らうな」とも言われています。こうした視点から梅田北ヤードⅡ期のあり方を提案したいと思います。

右;片寄俊秀氏
中左;1970年代地下街
中右;現在地下街
如何に、逃げ場のない地下街が広がっているのかがわかる
下;片寄氏の提案になる「昼寝の丘公園」



(4) 森と原っぱの聖地・昼寝の丘のイメージの説明、切り絵作家前田尋氏(右の切り絵写真) 緩やかに地形の起伏美を感じつつ、こんもりとした樹林地の下に花壇が配され、水辺に湿地が広がり人々が集う。その向う側にグランフロントが見え気球が舞う。緑と水を通して見える大阪の街の風景が期待される。



⑨大阪市のプランの投票結果(左;岡公園のオアシスにが圧倒的多数)

梅田北ヤードの将来像について、大阪市が進めようとしているプランに市民の声が反映しているか、来場者の皆様に投票をお願いした。方法は赤シールをパネルに貼ってもらった。選択肢は次の通りで、①充分反映されている。②まあまあ反映されている。③反映が不十分だ。④全く反映されていない。投票結果、③と④にシールが集まり、大阪市が進めようとする案は市民の意向が反映されていないことがわかった。

(6) 事業計画の提案;本会の目的達成のために、および下記のような事業を実施します。

- (ア) 市民(子ども・女性・若者・一般市民)向けセミナー、シンポジウムなどの学習・研修会及び歴史・産業・防災・緑・文化コミュニティ等をテーマにしたまち歩き、ワークショップの場を設けます。
- (イ) うめきた(約 24ha)及び隣接地域(仮称/うめきたネックレスゾーン)を「歩くネットワーク・エリア」として位置づけ、水と緑のネットワーク都市・大阪再生に関する時々の提案・提言活動を企画します。
- (ウ) (仮称)うめきたⅡ期森と原っぱの聖地(丘公園)基金への協力を企業・団体・市民等に呼びかけます。
- (エ) うめきたⅡ期(約 17ha)再開発の暫定期間(平成27年度以降10年弱)における暫定的土地利用検討ワークショップや屋外コンサート・菜の花畑とミツバチプロジェクトをはじめ、多様な市民等の企画による暫定有効利用を検討します。
- (オ) 北区役所及び大阪市(大阪府)や行政関係機関、大阪市会(府会)、地域住民諸団体等への働きかけ・協働の呼びかけや、JR 西日本などうめきたⅡ期土地所有者、グランフロント大阪TMOなどへの必要な働きかけを行います。
- (カ) 会員同士の交流・親睦や楽しみながらのゆるやかな活動、大学研究室・NPO・まちづくり団体等との連携や学生・院生、若者・女性グループ担い手づくり、市内店舗・オフィス・商店街等に活動支援拠点の設置協力等を働きかけます。
- (キ) 通信発行、HP 開設、メール発信や冊子の出版など広報活動に努めます。

(5) フロア発言

ここからフロアより求めた。司会者の吉田さんが挙手をもとめられ、次の方々から意見を頂いた。

■安原秀氏(建築家・OLA会の代表)

梅田北ヤードには、もう建物で埋める場所はいらない。広場があることを前提にしたい。緑にするにしてもどのような緑にするかは末節で、それよりもどのような空間にするのかが重要ではないか? 結論としては森、空地である。このプランで合意形成が図れないか?

■岡崎善久氏(建築家)

梅田北ヤードは緑のあり方を優先すべきだが、鉄道と駅はどうするのか? 暗渠化にして丘をつくる案。-コスト縮減-。緑と鉄道と駅を考えた全体計画の方向性を明確にしなければならない。

■伴年晶氏(建築家)

梅田北ヤードの時間の流れ、つまり歴史が大切である。過去を振り返ると、市民が自分の土地を提供し貨物ヤードが整備され、大阪の経済発展に貢献したが、今日では公共が民間の手に戻る、返って来る、そして企業に戻る時代が到来した。2000年代に入ると建設事業は縮小されたが、現場では職人がいない。事業を動かす場合、最近では変な人達が土地を動かしている。未だに建設の話が出ているのはどうか?

■佐々木雅幸氏(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授)

今日は午前中、愛りん地区でワークショップをやってきました。ホームレスの支援事業として、公園でアートを楽しむ方法を皆さんで考えました。ニューヨーク市のセントラルパークでは無料でシェークスピアが観られるイベントがあります。都市の中で広大な自然と芸術に触れることにより元気になる。これを梅田北ヤードでできないか? オープンエアで文化にふれる、芸術と自然とふれあえる公園を大阪につくり、次世代に残しませんか。

⑨フォーラムの宣言

ここで、フォーラムのまとめとして、森とはらっぱの会の「会則」「事業計画案」「基金」が報告され、「環境文化ルネッサンス都市・文化」市民フォーラム宣言が、吉田さんより読み上げられました。次の通りです。

大阪の玄関口・西日本最大のターミナル梅田地域は、ビルが集積した超高密度空間です。

うめきたは、一面が菜の花畑、そして文教ゾーン。近代化とともに物流基地梅田貨物駅(北ヤード)が誕生。昨年、ついに138年の歴史に幕を閉じ、うめきたⅠ期にはグランフロント大阪(平成25年4月)が街開きしました。(延床面積約55ha、商業・業務・ホテル・分譲マンション)また先般までうめきたⅡ期は、「梅田のセントラルパークに」とされていました。

しかし、現在、第一段階のコンペ事業が審査発表間近いと言われ、行政・優秀提案企業レベルで新たな土地利用が方向づけされることになっています。

そこに、市民の声、世論がどのように反映されてきたのでしょうか。大阪市民の意思表示が強く求められています。大阪城天守閣の再建(昭和6年)、都心のオアシス中之島の建築・景観保全(昭和40年代後半)は、市民の世論と参加が決め手のひとつになったと言われていました。誇りある大阪市民の伝統を受け継ぎ、新しい創造的事業「うめきたⅡ期を森と原っぱの聖地(丘公園)に！」の都市再生市民運動に、幅広いみなさんの参加を呼び掛けるものです。

日本は、長期の人口減少時代に突入し、少子高齢社会。地球環境は破壊がすすみ、温暖化と異常気象。他方、グローバル・効率・スピードをキーワードに、世界にうち勝つハコモノづくり。ビルのジャングルでは、大阪は最早再生しないのではないかと各層からの声は、いまや社会問題化しています。

緑豊かな都市こそ、賑わい魅力(都市格)が向上し、経済的価値(都市力)が高まるのです。私たちは、防災避難地を兼ねた緑と水豊かな、素晴らしいやすらぎ・うるおい・憩いの聖地(丘公園)を実現して、「経済・環境文化ルネッサンス都市・大阪」を是非とも世界に発信したいと考えるものです。

緑は成長する生命。大阪が世界都市になるためには、緑と文化環境水準を高め、水・緑のネットワークで都市全体を甦らせる市民ぐるみの事業参画と挑戦が求められています。

その橋頭堡となる「うめきたⅡ期・森と原っぱの聖地(丘公園)」を実現しようではありませんか。

⑩終わりに

終わりにフロアに意見を求めたところ、次の意見を頂きました。

■辻口信良(前掲)

フォーラムの結果を世界に発信するには、年度は西暦で表現するのが良い。

■木津川 計氏(前掲)

会則(申し合わせ)の文章ですが、(2)の1ですが、ところどころ文章の整合性が取れておらず、語尾が切れています。修正が必要です。

■安原秀氏(前掲)

市民の立場からの表現がないのでは？誰が誰に向かって言っているのか？市民がはっきりとモノを言うように表現しなければならない。市民としての責任を踏み込んだ表現が必要である。

■素人(自ら名乗られた)

計画の水と緑は良いが、風が入っていないのはなぜか？淀川から流れる風がどれだけ空気を運ぶのか？梅田北ヤードにしたら新鮮な空気が流れるのか？風は季節によって変わる。ビルの風は脅威でもある。こういったことも考えて頂きたい。

最後に、本会の代表である吉村元男が挨拶を行った。

■吉村元男

梅田北ヤードは本日頂きましたご意見をもとにして、水と緑と風を感じる空間として未来に伝えて行きたいと考えます。これからも頑張りますので、ご支援のほどよろしくお願いたします。



上左; 佐々木雅幸氏
上中; 自ら素人と名乗られた方
上右; 伴年昌氏
下左; 吉村元男氏
下中; 岡崎善久氏
下右; 安原秀氏